

(案)

温海地域振興計画

(2024～2028 年度)



令和6年3月
鶴岡市温海庁舎

目 次

1. 計画策定の趣旨	・・・	3
2. 温海地域の特性・概要	・・・	3
3. 市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題	・・・	5
(1) 現計画の取組にかかる整理と検証		
(2) 市民との対話などから得られた課題		
4. 温海地域の目指す方向性	・・・	7
5. 施策の基本方針と具体的な展開方策	・・・	7

基本方針1 あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興

主な施策

- (1) あつみ温泉街の魅力の向上
- (2) あつみ温泉街の賑わいづくり
- (3) 新道の駅を活用した地域振興
- (4) 既存「道の駅」の有効活用に向けた検討と施設整備
- (5) 鼠ヶ関地内の賑わいづくり

基本方針2 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

主な施策

- (1) 体験型旅行による交流人口の拡大
- (2) 地域資源の活用による交流人口の拡大と地域活性化
- (3) 関係人口拡大の仕組みづくり

基本方針3 地域特性を生かした農林水産業の振興

主な施策

- (1) 地域の食文化継承とブランド化
- (2) 少量多品種栽培を生かした農産物の生産振興
- (3) 持続可能な営農体制の構築
- (4) 地域資源を活用した農山村集落の活性化

基本方針4 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

主な施策

- (1) 地域コミュニティの基盤強化
- (2) 資源を生かした地域活力の創造
- (3) 地域に適した公共交通網の形成と通学環境整備
- (4) 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり
- (5) 地域でささえあう環境づくり
- (6) 地域で育む子育て・教育環境の充実

[参考資料 温海地域の統計]

1. 基礎データ	・・・	18
2. 世帯数及び男女別人口の推移	・・・	19
3. 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	・・・	19
4. 世帯の状況	・・・	19
5. 産業別（大分類）15歳以上就業者数	・・・	20
6. 主要観光地・施設の入込客数の推移	・・・	20
7. 農業の実態	・・・	20
8. 漁獲量及び漁業生産額の推移	・・・	21
9. 主な文化財及び伝統芸能等	・・・	22

<表紙の写真>

温海の未来を担う子どもたち

1. 計画策定の趣旨

鶴岡市は、平成 20 年(2008 年)度に、各地域で築かれてきた地域特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、中長期の振興方針「地域振興ビジョン」を策定しました。また、平成 25 年(2013 年)度には鶴岡市総合計画の後期基本計画を踏まえた「地域振興計画」を策定、平成 30 年(2018 年)度には地域振興計画を刷新し、多様な資源や地域特性を生かしたまちづくりを推進してきました。

温海地域においては、「日浴道※を地域の活力につなげる」「住み続けられる地域環境の形成」「特色ある集落自治機能の維持と地域活動団体の振興」を重点課題とし、地域振興に取り組んできました。これまでの取組については地域振興に一定の成果をあげてきたと考えますが、改めて地域の抱える課題を整理し対応する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、人流が抑制され、観光客の減少や、コミュニティ活動の停滞が顕著になり、従来への行動や生活、行事等に対する考え方の変容、人口減少や担い手不足のさらなる進行が見られました。一方で働き方の多様化やデジタル化の進展により、オンラインによる仕事や交流など新たな生活様式が可能となりました。

これら情勢の変化を踏まえ、本計画では、第 2 次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、「あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興」、「自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大」、「地域特性を生かした農林水産業の振興」「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」の 4 つの基本方針を柱に掲げ、人口減少に適應した持続可能な地域づくり、地域特性を生かした特色あるまちづくりを推進していきます。

計画期間は令和 6 年(2024 年)度から令和 10 年(2028 年)度までの 5 年間とします。

※日浴道

日本海沿岸東北自動車道は、新潟県から山形県・秋田県の日本海側を縦断し、東北縦貫自動車道と連結し、青森県に至る高規格幹線道路

2. 温海地域の特性・概要

温海地域は、海・山・川・温泉など自然に恵まれ、観光資源や食文化、伝統文化など多様な地域資源を有する地域です。面積の約 9 割が山林で占められ平地が少ないことから、国道 7 号、国道 345 号、それらを東西に結ぶ県道沿線に一定の距離を置いて集落が形成されています。まとまった



山戸能・山五十川歌舞伎の継承

集落配置や豊かな自然環境などを背景に、27 集落が特色ある歴史と伝統文化、生活文化を継承しながら、それぞれ高い自治意識のもと個性ある活動を展開してきました。

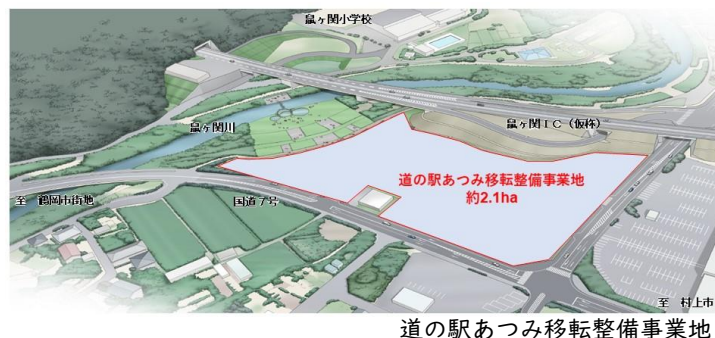
しかしながら、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、生活基盤の弱体化や担い手不足などが進み、地域コミュニティ、医療、福祉、産業等の様々な分野に大きな影響が及んでいます。

農業については、少量多品目生産の小規模農家が多く兼業農家が主となっています。小規模農家の離農が進む一方で農地の集約化や規模拡大が進まない現状にありますが、農産物の主力である稲作については、地形的制約から大規模化が難しい反面、沢水を利用した米づくりなどにより、高品質で特色ある「米」を産出しており、併せて「焼畑あつみかぶ」や「越沢三角そば」など在来作物の生産やそのブランド化も進められています。

商工業については、地域内に工業団地がないため、小規模事業者が主となり、就業者の多くは鶴岡地域など他地域に働く場を求めています。そのため、地域内の産業別就業者数は、あつみ温泉に關係する「飲食・宿泊業」の割合が相対的に高くなっています。また、観光の中心であるあつみ温泉の入込客数は、日浴道あつみ温泉 I C 開通後増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少に転じ、令和 4 年度実績でピーク時の 33%に止まっています。一方、豊富な自然資源や特色ある伝統文化を生かした体験型観光の推進に力を入れており、推進主体の N P O 法人、受入れ団体及び行政が連携しながら体験メニューの開発や教育旅行の誘致などを進めています。

地域の交通については、はしご状にネットワークされている国県道を利用した自動車交通が「地域住民の生活の足」となっていますが、急峻な河川沿いを通る道路は未改良部分も多く、特に冬期間は不安を抱えての生活となっています。地域の足となる地域公共交通は、路線バスが 2 路線と乗合タクシーが 3 路線運行されています。

一方、日浴道「朝日温海道路」が本格着工し、早期開通が望まれております。このことは、全国の高速道路ネットワークとつながるもので、人の交流、物流量の増加が期待され、温海地域にとっても大きなチャンスと捉えています。



3. 市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題

(1) 前計画の取組にかかる整理と検証

前計画の5年間で特に力を入れてきたものとして、「あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興」においては、歩いて楽しい温泉街の実現に向けて、桜並木の再整備、足湯などの滞留拠点の改修支援や専門家活用制度の活用などにより、官民連携のもと温泉街の魅力づくりに取り組んできました。今後は、公共空間のクオリティ維持と朝市広場の有効活用、魅力ある店舗づくりなど更なるレベルアップが必要です。

また、日浴道延伸に合わせ、鼠ヶ関IC（仮称）周辺に計画されている道路休憩施設（以下、「新道の駅」と表記）の整備が始まり、新道の駅を地域振興に生かす取組も進められています。漁業のまち鼠ヶ関の知名度向上を目指した水産資源の活用の取組も進めています。さらに、地元小学生や住民を巻き込みながら鼠ヶ関地内へ誘客する様々な仕掛けができました。



鼠ヶ関灯台プロジェクションマッピング

「自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大において」は、温海地域全体をフィールドとした体験型観光や教育旅行の受け入れを推進していることに加え、大学生を対象とした各種プログラムの受け入れにより、交流人口、関係人口は着実に増加しています。

「地域特性を生かした農林水産業の振興」においては、温海地域の在来作物「焼畑あつみかぶ」「越沢三角そば」の首都圏へのプロモーション活動等により、ブランド力が強化されました。また、慶應義塾大学先端生命科学研究所と連携した研究により、しなの木の花を活用したオーガニックコスメを商品化することができました。

「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」においては、住民の移動手段となる乗合タクシー運行開始や高校生等の通学費支援制度の開始など、地理的に不利な条件下でも暮らし続けられる環境整備を進めてきました。また、住民主体による地域内の共助の仕組み構築も進められています。

一方で新型コロナウイルス感染症流行の影響等により、取組が進まなかったこと、実現が困難になってきた施策もあることから、今後は、取り組んできた施策のブラッシュアップを図るとともに、人口減少時代に適応した事業展開、優先度を考慮した施策展開が必要です。

(2) 市民との対話などから得られた課題

①日沿道を地域の活力につなげる（地域資源を生かした産業振興）

これまではマーケットでの価値がない、もしくは価値が低いとされていた農産物や観光資源についても、それらの組合せなどによる新たな価値の創造や人々の新たな消費行動に対応した価値化による地域資源の活用が求められています。

また、人・物の対流を促進する日沿道の延伸は、新道の駅を核とする産業振興、物流の効率化による地域外への製品の展開、さらには新たな地域資源の価値化による観光の振興につなげることが重要な課題です。

②住み続けられる地域環境の形成（地理的条件を踏まえた人口減少対策）

温海地域は働く場所が少ないため、就業先を鶴岡市街地など温海地域外に求めるケースが多い状況にあります。日沿道温海鶴岡間の開通により、通勤等に要する時間は短縮されたものの、乳幼児健診、高等学校等への通学や児童生徒の塾や習い事の送迎などは家族の大きな負担となっており、子育て世帯減少の要因の一つと推測されます。現に、温海地域の人口構成や社会的人口動態（転居）からもこのような実態がうかがえます。更には、医療、福祉のほか買い物などの生活サービス機能も人口減少や消費者ニーズの変化により、より広範な生活圏となり、自らの車の運転ができない年少者、高齢者の生活が困難となってきています。

また、地形的な特徴から土砂災害の危険性の高い区域に暮らしている人口の割合が高く、災害により幹線道路がたびたび寸断される状況にあります。

③人の力を生かした地域活力の向上（多様な人材を生かした地域づくり）

独立的な集落配置などを背景に、特色ある歴史、文化、伝統を有した集落が多く、町政時代からの施策もあり、集落の自立意識が高い一方、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少等による自治会財政基盤の脆弱化、担い手不足により自治機能の維持が困難になりつつある集落が増加しています。こうした状況のなか、集落から転出した若者が集落の祭事や行事に主体的に参加するなど、その承継を担っている事例もみられます。

また、自分たちの地域を盛り上げるという志のもと、多種多様な地域活動団体が組織されており、その活躍は、地域振興や自立分散型地域社会を構築していくうえで欠かせないものとなっています。さらに、地域活力の維持、向上のため、地域外の学生や専門家など多様な人材が地域づくりにかかわる関係人口の創出、拡大が重要となっています。



登山交流イベント 日本国5・5・5フェスタ

4. 温海地域の目指す方向性

温海地域は、あつみ温泉に代表される観光資源や食文化、伝統文化、自然など多様な地域資源を有し、27 集落がそれぞれの特性を生かした活動を展開してきました。地域資源を保存し継承するだけでなく、様々に組み合わせて活用することで新たな価値を生み出し、地域住民がいきいきと暮らすことができる地域づくりを進めます。

代表的な観光資源であるあつみ温泉については、温泉街の景観づくりや賑わいづくりを促進し、魅力ある温泉観光地をめざします。

「日浴道」の延伸を契機として、地域産業の活性化や鼠ヶ関地域への誘客とその周辺への経済効果を生み出せるような取組を進めます。

豊富な地域資源を生かした体験型観光の推進や、多様な人材を地域づくりに生かす仕組みを構築し、交流人口や関係人口の拡大による地域活性化を図ります。

豊かな自然に生まれ、変化に富んだ地形と歴史に培われた農林水産資源や伝統産業を継承しつつ、温海地域独自のブランドと持続可能な営農体制を構築し、地域特性を生かした農林水産業の振興を推進します。

自然環境や地理的に不利な条件下でも、住民がいつまでも住み続けられるように、集落の自治機能の維持と生活環境の維持向上を図ります。また、地域への愛着を育む取組を進めるとともに、次代を担う人材を育成します。

5. 施策の基本方針と具体的な展開方策

基本方針Ⅰ あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興

あつみ温泉は、令和3年に開湯1200年を迎えた歴史ある温泉地です。令和元年10月に国民保養温泉地に指定されており、この知名度と地域資源を生かしながら、温泉街の賑わいづくりに取り組みます。また、官民が連携し、温泉街の観光施設や景観、環境の整備、魅力ある店舗づくりを進め「そぞろ歩き」を楽しめる温泉街として、日浴道開通後も通過点ではなく目的地となるような魅力ある温泉観光地をめざします。



あつみ温泉の魅力ある景観づくり

また、日浴道の延伸に伴い鼠ヶ関 I C（仮称）周辺に道の駅あつみの移転整備が進められており、鼠ヶ関及び周辺地域の魅力向上による誘客促進と庄内浜産魚介類を活用した漁業のまち鼠ヶ関の知名度向上を図り、地域経済に効果をもたらす取組を進めます。

主な施策（１）あつみ温泉街の魅力の向上

あつみ温泉の観光資源である温海公園（あつみ温泉バラ園）の整備と足湯などの滞留拠点となる施設の改修、桜並木の維持や植栽の奨励による景観整備など、温泉街のクオリティを高める取組を進め、あつみ温泉の魅力の向上を図ります。

【具体的な施策】

①温海公園を改修し、安全性とクオリティの向上による観光振興

温海公園を改修し、あつみ温泉の滞留拠点施設としてのクオリティを向上させ、観光地の魅力向上を図ります。

②あつみ温泉足湯等公共空間の景観整備とクオリティ維持向上

あつみ温泉の足湯や休憩施設等の修繕を中長期的に進め、公共空間のクオリティの維持と魅力の向上、温泉街の環境整備を図ります。

主な施策（２）あつみ温泉街の賑わいづくり

あつみ観光協会、温海温泉旅館組合、地域住民、地域づくり団体や行政など多様な主体が連携し取り組む集客イベントの実施、朝市広場の有効活用や魅力ある店舗づくり等を支援し、あつみ温泉街の賑わいづくりを進めます。



あつみ温泉 お湯輿まつり

【具体的な施策】

①温泉街の集客を促進するイベントへの支援

あつみ温泉の風物詩である、あつみ温泉ばら園まつりやお湯輿まつりへの誘客を促進し、温泉街入込客の増加にむけ、地域一体となって取り組みます。

②そぞろ歩きを楽しむ温泉街の賑わい創出

温泉街の賑わいづくりとして、朝市広場の有効活用や店舗の魅力向上を図る仕組みづくりを進めます。

主な施策（３）新道の駅を活用した地域振興

道の駅あつみの移転整備事業において、温海らしさを盛り込み地域産業の活性化に向けて官民が連携し取組を進めます。

【具体的な施策】

①温海地域産直活動組織の育成と取組への支援

新道の駅での活動を視野に、温海地域の産直活動組織の体制強化と集荷販

売の仕組みづくり等を支援します。また、官民連携による持続可能な地域産業の活性化を目指します。

主な施策（４）既存「道の駅」の有効活用に向けた検討と施設整備

既存道の駅「あつみ」しゃりんの有効活用を検討し、誘客促進に取り組みます。

【具体的な施策】

①道の駅あつみでの商品開発や多様なイベントの開催

新たな道の駅の施設テーマ「鼠ヶ関・温海・鶴岡の“旬”いつ来てもワクワクする道の駅」の実現に向け、地場産物等を活用した新たな商品開発や多様なイベントの開催により、地域産業の底上げと誘客促進を図ります。

②道の駅あつみ移転後の跡地利用の検討、用途決定後の活用推進

道の駅移転整備の先行事例を参考に、地域の意見を伺いながら、優れた立地条件を有するしゃりん跡地の利用促進の検討を進め、用途決定後の有効活用を図ります。

主な施策（５）鼠ヶ関地内の賑わいづくり

漁業のまち鼠ヶ関の知名度向上の取組を支援し、鼠ヶ関に観光客を誘導する仕組みづくりや観光地としての魅力づくりを進めます。



～酒と肴と鼠ヶ関～イカ・マグロまつり

【具体的な施策】

①道の駅での地元水産物販売の取組への支援

現道の駅での地元水産物等販売の取組を支援し、新道の駅への漁業関係者の参画や地元水産物の知名度向上を図ります。

②鼠ヶ関水産イベントへの誘客と滞在型観光の促進

地元水産イベントへの誘客促進と滞在型観光の提供により、漁業のまち鼠ヶ関の活性化を図ります。

基本方針２ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

温海地域が有する豊富な自然や産業、伝統文化を活用した体験型観光や教育旅行の受入れを推進し、交流人口の拡大を図ります。また、地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材を地域づくりに生かす仕組みを構築しま

す。

主な施策（１）体験型旅行による交流人口の拡大

体験型観光や教育旅行の受け入れなどの取組を支援し、交流人口の拡大を推進します。

【具体的な施策】

①教育旅行や体験型観光の誘致促進

温海ならではの魅力ある自然体験メニューの開発や受け入れ態勢の整備により、温海地域を目的地とする教育旅行や体験型観光を誘致し、交流人口の更なる拡大を図ります。



海の体験観光～クリアくらげカヤック～

主な施策（２）地域資源の活用による交流人口の拡大と地域活性化

しな織を活用した交流人口拡大などを図るため、関川地区活性化計画※に基づく取組を支援します。

【具体的な施策】

①関川地区活性化計画の取組への支援

関川しな織センターを拠点としたイベント開催による交流人口の拡大を目指すとともに、首都圏での販路拡大や商業施設等での展示即売等により、地域産物の販売額増加に取り組み、地域活性化を図ります。

※関川地区活性化計画

本市関川地区において、しな織を活用した交流人口の拡大と地域産物の販売額増加による地域活性化を目的に平成28年4月に策定した計画

主な施策（３）関係人口拡大の仕組みづくり

地域内外の若者の交流を促進し、地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材が、地域とつながり、支援できる仕組みづくりを進めます。

【具体的な施策】

①関係人口※の創出と拡大の仕組みづくり

地域外の人と地域をつなぎ継続的に関わる仕組みを構築するとともに、地域内外の若者の交流を促進します。また、首都圏の子育て家族が短期滞在を通じて、生活、食、文化を体感し住民との交流により、温海のファンとなる取組を進めます。あわせて、地域おこし協力隊※などの外部人材活用制度の活用等により、地域の活力向上に取り組みます。

※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※地域おこし協力隊

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

基本方針3 地域特性を生かした農林水産業の振興

豊かな自然や変化に富んだ地形、歴史を背景とした特色ある農林水産資源や焼畑などの伝統手法を守り継承しつつ、温海地域独自のブランドと持続可能な営農体制を構築します。また、新たな道の駅を視野に、少量多品種であっても稼げる仕組みづくりにより、地域特性を生かした農林水産業の振興を図ります。

貴重な地域資源である国指定の伝統的工芸品「羽越しな布[※]」の継承、振興を支援します。

主な施策（1）地域の食文化継承とブランド化

古くから栽培されている在来作物などの栽培技術の継承や認知度向上を図ります。さらに「焼畑あつみかぶ」「越沢三角そば」等の在来作物のブランド力を高め、さらに販路を拡大する取組を支援します。

【具体的な施策】

①在来作物「焼畑あつみかぶ」の生産振興

焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会が取り組む伝統農法たる焼畑文化とその生産技術の継承活動、労働力の軽減活動及び温海地域のトップブランド農産物として、地域内外でのプロモーション活動を支援します。



「焼畑あつみかぶ」の火入れ作業

②在来作物「越沢三角そば」の生産振興

まやのやかた越沢三角そば生産組合が取り組む、「越沢三角そば」を核とした地域の良さを発信するプロモーション活動や需要開拓活動及び「越沢三角そば」の生産性と品質の向上に繋がる活動を支援します。

主な施策（2）少量多品種栽培を生かした農産物の生産振興

産直活動組織の活動を支援するとともに、少量多品種栽培を生かした農産物の生産振興を図ります。

【具体的な施策】

①温海地域産直活動組織の育成と取組への支援

新道の駅での活動を視野に、温海地域の産直活動組織の体制強化と集荷販売の仕組みづくり等を支援します。

②小規模な農地等で栽培されている少量多品種農産物の生産振興

JA、産直活動組織等と連携しながら少量多品種農産物の生産実態を把握し、未出荷生産者が生産している農産物の地産地消の検討や新道の駅等での販売につながる仕組みを検討します。

主な施策（3）持続可能な営農体制の構築

担い手となる経営体への農地集積を進め、持続可能な営農体制の構築を図ります。

【具体的な施策】

①温海地域での土地利用型農業の生産性向上

温海地域での農地集積の方向性を検討し、関係団体等と連携を図りながら農地集積と集約化を進め、農業用施設整備や農業機械の導入、スマート農業※への取組を支援します。



「越沢三角そば」の圃場

※スマート農業

ICT、ロボット技術を活用して、超省力化や高品質生産を実現する農業

主な施策（4）地域資源を活用した農山村集落の活性化

伝統的工芸品「羽越しな布※」の振興を図るため、後継者育成や経営体制強化の取組を支援します。

【具体的な施策】

①伝統的工芸品の伝承と地場産業の振興

後継者育成や意匠開発など、産地に寄り添った支援を国、県とともに展開し、伝統的工芸品の価値創造と持続可能な地場産業の振興を図ります。



しなの木の皮はぎ体験

※羽越しな布

本市関川地域と新潟県村上市雷、同山熊田の3地域で継承されているしなの木の樹皮を原料とした織物で、伝統的工艺品産業の振興に関する法律（昭和49年5月25日、法律第57号）に基づき、経済産業大臣より平成17年9月22日に「羽越しな布」として指定

基本方針4 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

地域内の集落が有している特色ある自治機能を大切に、それぞれの集落が将来にわたって自治機能を維持し、コミュニティ強化を図る取組を支援します。温海地域の自然環境や地理的条件を踏まえ、地域住民が安心して暮らし続けるために、地域に適した公共交通体系の構築やデジタル活用を進め、生活環境の維持向上を図ります。

また、少子高齢化が進む中で、高齢者が活躍する場の創出を図るとともに、郷土愛の醸成や教育環境の充実に取り組み、子育て世代に選ばれる魅力のある地域をめざします。

あわせて、地域内にある遊休資産を活用し、地域活力の創造につなげる取組を進めます。

主な施策（1）地域コミュニティの基盤強化

将来にわたり持続可能な自治会機能等の維持強化を図るため、集落の将来像を示す集落ビジョン※の策定を促し、住民同士の良好なコミュニケーションを醸成する取組を支援します。また、ビジョンに基づく自治機能や拠点施設の維持、地域コミュニティ活動の活性化を支援します。



宮名集落ビジョン策定ワークショップ

【具体的な施策】

①集落ビジョン策定の支援

集落支援員※を配置し、集落が抱える共通課題の把握や研修会等の実施により、住民同士の話し合いを促進し、将来を見据えた集落ビジョン策定を支援します。

※集落ビジョン（地域ビジョン）

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

※集落支援員

総務省の外部人材の活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

②地域コミュニティの活動への支援

住民自治組織総合交付金等を交付し、地域が主体的に行う生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域づくりや地域の課題解決に向けた取組等を支援します。

③地域コミュニティ活動拠点整備への支援

コミュニティ活動の拠点施設について、地域住民の積極的な活動の場となるように必要な整備を支援します。

主な施策（２）資源を生かした地域活力の創造

温海地域内にある既存施設、遊休資産や空き家を利活用し、地域活力の創造につながる取組を推進します。

【具体的な施策】

①遊休資産を活用した地域活力創造の支援

温海地域内の廃校や空き家等の遊休資産について、民間活力による地域活性化につながる利活用の実現を目指します。

主な施策（３）地域に適した公共交通網の形成と通学環境整備

住民の移動手段となる乗合タクシーの運行を支援し、地域に適した公共交通網の形成をめざします。あわせて、遠距離通学となっている高校生等がいる世帯に対する支援や、その手続きのデジタルワンストップ化により保護者の負担軽減を図ります。

【具体的な施策】

①乗合タクシーの運行支援

温海地域公共交通運営協議会※が運営する乗合タクシーの運行を支援し、高齢者や障害者等の通院や買い物等の外出支援など、住民の福祉向上に取り組めます。



乗合タクシー湯ったり号

※温海地域公共交通運営協議会

行政、自治会、福祉団体、観光団体で構成され、乗合タクシーの運営主体となっている。

②遠距離通学となっている高校生等がいる世帯への支援

遠距離通学者の定住支援として、高校生等の通学費等を支援するとともに、スマートフォンなどからの電子申請により保護者の負担軽減を図ります。

主な施策（４）高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を生かし、健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

【具体的な施策】

①高齢者のいきがいづくり・健康づくりの推進

介護予防運動や高齢者同士の交流・親睦を目的として活動している団体を支援し高齢者の福祉増進を図ります。また、高齢者の経験や能力を生かした地域づくりを推進します。

②身近な通いの場づくりの支援

住民主体の「通いの場」と、いきいき百歳体操をはじめとする介護予防活動を行いながら、互いに支え合う仕組みづくりにもつながるように支援します。

主な施策（５）地域でささえあう環境づくり

誰もが住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、地域住民と多様な主体の協働や共助による地域のささえあい活動を支援します。

【具体的な施策】

①地域ささえあい活動の推進

地域のささえあい活動に取り組む団体に対し、関係機関との調整や情報提供により支援します。

主な施策（６）地域で育む子育て・教育環境の充実

豊かな自然環境、伝統文化、産業など地域資源を活用し、保育園から中学校まで一貫した生きる力を育む教育（SEL[※]）を推進します。また、中学生を対象として、地域の人材やICTを活用し学習支援を行うあつみ地域未来塾の取組を支援するなど子育て・教育環境の充実と郷土愛の醸成を図ります。



保育園でのSEL教育の実践

【具体的な施策】

①生きる力を育む教育の推進

生きる力を育む教育（SEL）を温海地域の教育の特色とし、専門的知見を持つ有識者の指導・助言を受けながら、質の高い保育・教育に取り組みます。

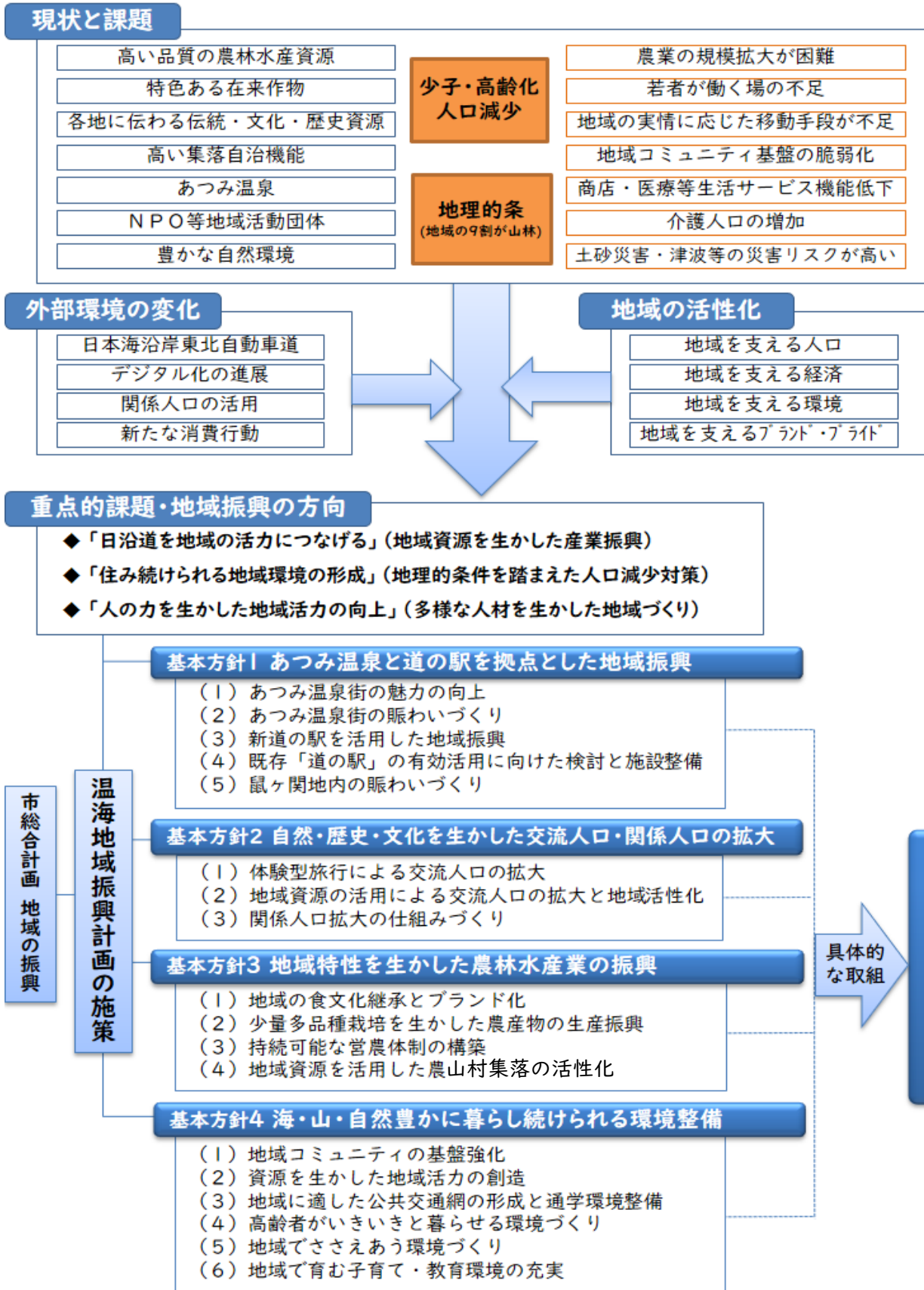
※SEL（Social&Emotional Learning）

社会的能力と気持ちに関わる能力を伸ばす学び。子どもの自尊心、好奇心、発想力、想像力などを高め、学力だけでなく社会で生き抜く力、豊かで強い心を育む教育

②地域の教育環境の充実

温海中学校の生徒を対象に、学習支援活動として、あつみ地域未来塾を開講し教育活動の充実と生徒の学力向上を図ります。

■ 温海地域の施策の方向性(体系図)



[参考資料 温海地域の統計]

1. 基礎データ

区 分		単位	温海地域	市全体	
人 口	H27国勢調査	人	7,550	129,652	
	R2国勢調査	人	6,493 (増減率▲14.0%)	122,347 (増減率▲5.6%)	
世帯数	H27国勢調査	戸	2,650	45,339	
	R2国勢調査	戸	2,484 (増減率▲6.3%)	45,666 (増減率0.7%)	
面 積		平方km	255.40	1311.51	
就業者数	R2国勢調査		人	3,276	62,393
		第1次産業	人	325(9.9%)	5,598 (9.0%)
		第2次産業	人	1,060(32.4%)	17,888 (28.7%)
		第3次産業	人	1,867(57.0%)	37,544 (60.2%)
主副業別 経営体数	2020農林業センサス		戸	170	3,184
		主業	戸	14	1,014
		準主業	戸	30	608
		副業的	戸	126	1,562
市営住宅	R5.4.1		戸	120	822
認可保育所	R5.4.1		所・人	2所(園児数96)	32所(園児数 2,170)
認定こども園	R5.4.1		園・人	-	16園(園児数 1,174)
地域型保育事業所	R5.4.1		施設・人	-	4施設(園児数 47)
学童保育所 (放課後児童クラブ)	R5.5.1		所・人	1所(登録児童数 43)	21所(登録児童数2,031)
小学校	R5.5.1		校・人	2校(児童数189)	26校(児童数 5,333)
中学校	R5.5.1		校・人	1校(生徒数115)	11校(生徒数 2,955)
高等学校	R5.5.1		校	-	8
医療施設	R5.3.31		所	5 (病院 0) (一般診療所 3) (歯科診療所 2)	158 (病院 6) (一般診療所 103) (歯科診療所 49)

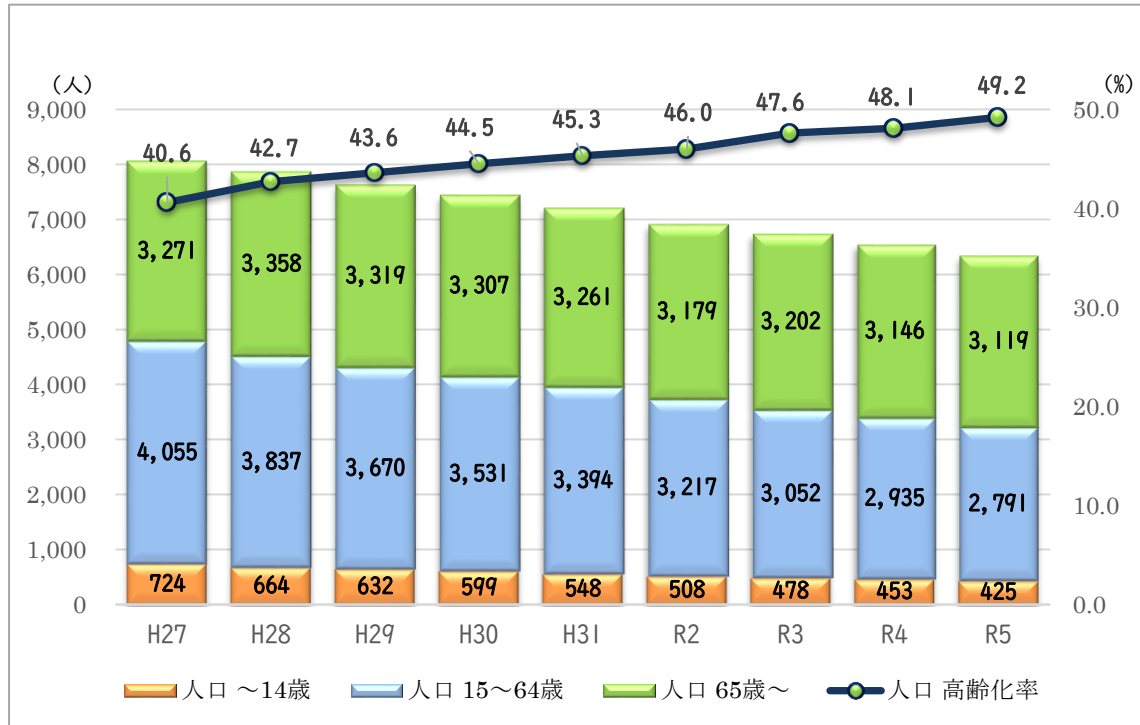
2. 世帯数及び男女別人口の推移

各年3月末現在

項目	年	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
世帯数		2,865	2,854	2,819	2,790	2,752	2,683	2,668	2,622	2,581
人口		8,050	7,859	7,621	7,437	7,203	6,904	6,732	6,534	6,335
	男	3,792	3,705	3,600	3,528	3,435	3,304	3,214	3,124	3,021
	女	4,258	4,154	4,021	3,909	3,768	3,600	3,518	3,410	3,314

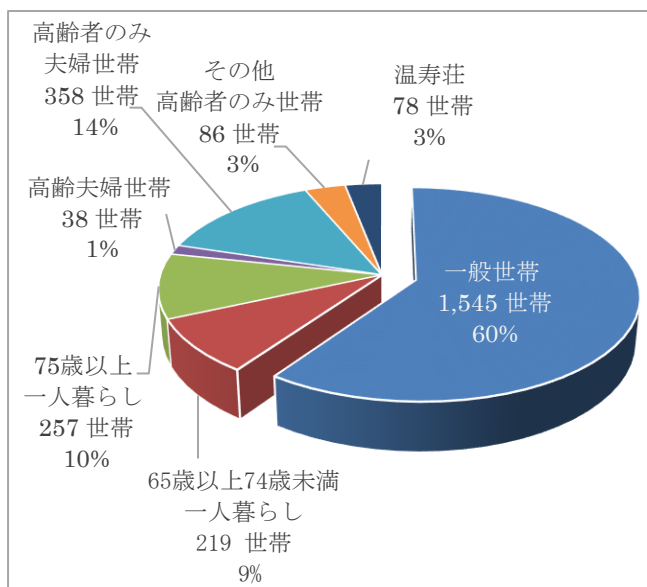
(住民基本台帳)

3. 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



(住民基本台帳)

4. 世帯の状況



(温海庁舎市民福祉課調べ R5.4.1 現在)

- 高齢夫婦世帯
夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
- 高齢者のみ夫婦世帯
夫・妻ともに 65 歳以上の世帯
- その他高齢者のみ世帯
親子・兄弟等を含む高齢者のみの世帯
- 温寿荘世帯
温寿荘入居者
- 一般世帯
上記世帯及び 65 歳以上一人暮らし世帯以外の世帯

5. 産業別（大分類）15歳以上就業者数

(単位:人)

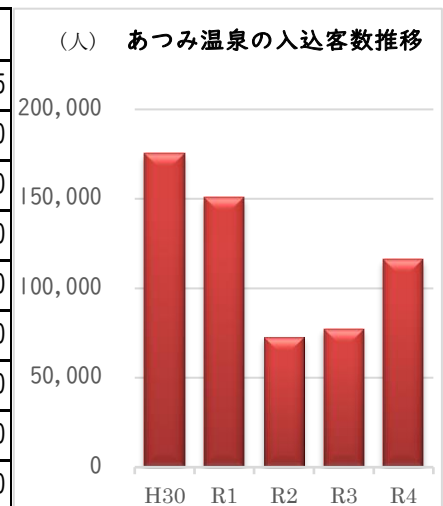
地域別	調査年	15歳以上 就業者数	第1次産業			第2次産業			第3次産業					
			農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	うち卸売・小 売業	うち飲食 店・宿泊業	うち医療・ 福祉			
市全域	H22	65,987	6,566	6,060	147	359	19,645	61	6,030	13,554	39,298	10,014	3,909	7,872
	H27	64,816	6,095	5,667	119	309	18,457	57	5,782	12,618	39,089	9,147	3,718	9,111
	R2	62,393	5,598	5,222	104	272	17,888	50	5,492	12,346	37,544	8,457	3,326	9,321
温海 地域	H22	4,142	478	289	36	153	1,397	4	719	674	2,265	554	452	413
	H27	3,641	382	234	17	131	1,163	4	561	598	2,095	453	453	467
	R2	3,276	325	196	12	117	1,060	1	485	574	1,867	394	397	430

(国勢調査)

6. 主要観光地・施設の入込客数の推移

(単位:人)

観光地名	H30	R1	R2	R3	R4
あつみ温泉	175,500	150,915	72,830	77,201	116,245
念珠関	5,000	5,300	3,600	3,300	3,900
念珠の松庭園	2,500	2,700	1,800	1,642	2,000
海水浴場(鼠ヶ関)	6,800	7,100	0	0	36,000
キャンプ場(鼠ヶ関)	800	600	0	0	0
民宿	6,400	8,000	5,500	6,100	6,400
足湯カフェ チットモツェ	33,200	31,000	20,700	18,821	20,900
道の駅「あつみ」しゃりん	280,900	277,900	153,700	160,500	226,700
関川しな織センター	4,900	4,100	1,400	1,716	2,100



※ 百人未満は四捨五入
 ※ 海水浴場(鼠ヶ関)はR2~R3開設なし
 ※ キャンプ場(鼠ヶ関)はR2~R4開設なし
 (温海地域観光動態)

7. 農業の実態

(単位:ha、人)

年度	水田 面積	水 稻 面積	転 作 面積	主な転作作物面積				遊 休 農 地	認定農 業者数
				かぶ	みょうが	わらび	そば		
H30	639.6	299.0	188.1	4.2	11.7	18.2	51.8	152.5	28
R1	634.5	287.6	189.0	3.3	12.2	19.6	58.7	157.9	28
R2	635.7	276.7	185.2	2.5	11.0	20.1	55.4	173.8	28
R3	637.2	265.1	181.2	1.9	10.8	22.5	66.4	190.9	25
R4	632.5	253.5	182.8	1.6	10.1	22.2	74.3	196.2	23

(年度ごとの水田面積から遊休農地までは鶴岡市作成「農家のみなさんへ」,年産米の需給調整実施状況)
 (年度ごとの認定農業者数は鶴岡市農業委員会「認定農業者リスト」3月末の人数)

8. 漁獲量及び漁業生産額の推移

漁獲量の推移

(単位：kg)

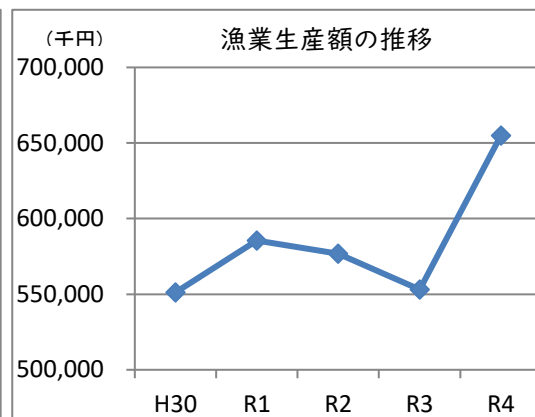
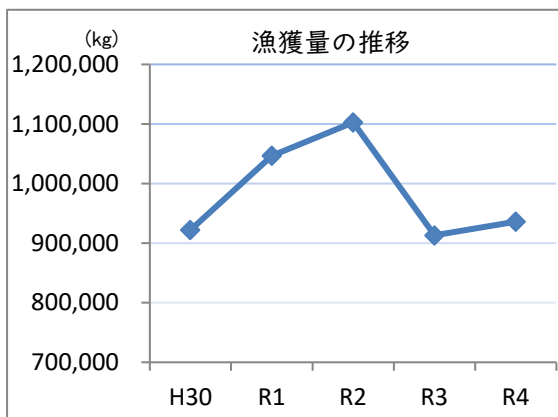
地区	年度	H30	R1	R2	R3	R4
温海地区		33,832	41,170	34,560	30,274	21,658
念珠関地区		887,994	1,005,477	1,068,120	882,920	914,573
計		921,826	1,046,647	1,102,680	913,194	936,231

漁業生産額の推移

(単位：千円)

地区	年度	H30	R1	R2	R3	R4
温海地区		35,779	34,563	31,363	30,946	30,357
念珠関地区		515,384	550,961	545,416	522,053	624,658
計		551,163	585,524	576,779	552,999	655,015

(漁協統計)



9. 主な文化財及び伝統芸能等

①国指定

名称	区分	指定年月日	所有者、保持者又は所在地等
山五十川の玉スギ	天然記念物	昭和26年6月9日	山五十川/熊野神社
早田オハツキイチョウ	天然記念物	昭和26年6月9日	個人所有
小国城跡	史跡	平成14年12月19日	小国/個人ほか所有
羽越しな布	伝統的工芸品	平成17年9月22日	関川しな織協同組合

②県指定

名称	区分	指定年月日	所有者、保持者又は所在地等
曹源寺のヒサカキ	天然記念物	昭和28年2月13日	鼠ヶ関/曹源寺
村上屋の念珠のマツ	天然記念物	昭和28年2月13日	鼠ヶ関/鶴岡市所有
マルバシャリンバイの自生地	天然記念物	昭和31年11月24日	温海字温福/鶴岡市所有 温海字暮坪/矢除神社所有
摩耶山	名勝	昭和36年5月6日	越沢、関川
山戸能	無形民俗文化財	昭和39年3月17日	山五十川古典芸能保存会
山五十川歌舞伎	無形民俗文化財	昭和61年8月12日	山五十川古典芸能保存会

⑦市指定

名称	区分	指定年月日	所有者、保持者又は所在地等
古代鼠ヶ関址および同関戸生産遺跡	史跡	昭和47年10月5日	鼠ヶ関/鶴岡市所有
関川の戊辰役激戦地跡	史跡	昭和61年1月24日	関川/鶴岡市所有
近世念珠関址	史跡	平成元年5月23日	鼠ヶ関/鶴岡市所有
木野俣獅子踊	無形民俗文化財	昭和47年10月5日	木野俣獅子踊保存会
小国八幡宮弓射神事	無形民俗文化財	昭和61年1月24日	小国八幡宮弓射神事保存会
ケヤキキョウダイ※	無形民俗文化財	平成元年5月23日	ケヤキキョウダイ保存会
関川のしな織	無形民俗文化財	平成7年12月25日	関川のしな織保存会
住吉神社社叢タブノキ純林	天然記念物	昭和61年1月24日	小岩川/住吉神社
木野俣熊野神社の巨木群	天然記念物	平成10年7月24日	木野俣/熊野神社

※ 国指定 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（平成5年11月26日）